

中国の知財白書からみる

# 中国知財動向

# まえがき

毎年公表されている最高人民法院による中国知的財産白書である「中国法院知識産権司法保護状況」に掲載されているデータに基づいて表にまとめました。これらのデータは、中国における知的財産の司法による保護（司法ルート）について、その動向を概略的に把握するための助けとなるものになります。

なお、中国における知的財産保護は司法ルートのほかに、日本にはない制度として行政ルートがあります。そのため、中国特許庁（CNIPA）から毎年「中国知識産権保護状況」という知財白書が発行されています。中国特許庁によって発行された知財白書には、司法による保護のデータの概略が掲載され、行政ルートによる保護に関するデータが詳細に掲載されています。

中国における知財白書は、最高人民法院による「中国法院知識産権司法保護状況」（司法ルート）と、中国特許庁による「中国知識産権保護状況」（行政ルート）の2種類があることにご留意ください。

なお、ここで紹介するデータは、司法ルート関連のデータ（2026年4月20日に公表された2025年知財白書のデータも含む）になります。

2025年知財白書: <https://www.ipeconomy.cn/zhuanti/10553.html>

2024年知財白書: <https://zhichanli.com/p/2078704047>

# 目 次

- 表 1 知的財産関連訴訟の受理件数
- 表 2 知的財産関連民事事件（一審）の内訳
- 表 3 知的財産関連民事事件（一審）の法域別の割合
- 表 4 知的財産関連民事事件の受理件数
- 表 5 知的財産関連行政事件の受理件数
- 表 6 知的財産関連行政事件（一審）の内訳
- 表 7 知的財産関連行政事件（二審）の結論
- 表 8 知的財産関連の刑事事件の受理件数の推移

表 1 知的財産関連訴訟の受理件数

	民事事件 (一審)	行政事件 (一審)	刑事事件 (一審)	合 計
2009年	30,626	2,072	3,660	36,358
2010年	42,931	2,590	3,992	49,513
2011年	59,612	2,433	5,707	67,752
2012年	87,419	2,928	13,104	103,451
2013年	88,583	2,886	9,331	100,800
2014年	95,522	9,918	10,803	116,243
2015年	109,386	9,839	10,975	130,200
2016年	136,534	7,186	8,352	152,072
2017年	201,039	8,820	3,621	213,480
2018年	283,414	13,545	4,319	301,278
2019年	399,031	16,134	5,242	420,407
2020年	443,326	18,464	5,544	467,334
2021年	550,263	20,563	6,276	577,102
2022年	438,480	20,634	5,336	464,450
2023年	462,176	20,583	7,225	489,984
2024年	449,923	20,849	9,120	479,892
2025年	473,411	27,451	9,018	509,880

- 中国における知的財産関連訴訟の一審の受理件数について、2009年の合計件数は3.6万件だったが、その10年後の2019年には42万件にまで増加し、2025年にはその件数が51万弱に達している。
- 民事事件は、2009年に約3万件だったが、その10年後の2019年には40万件弱にまで増加し、2025年には47万件超に達している。
- 行政事件は、2009年に約2千件程度だったが、その10年後の2019年には1万6千件超にまで増加し、2025年には2万7千件に達している。
- 刑事事件は、2009年に約3千6百件程度だったが、その10年後の2019年は6千件超にまで増加し、2025年には9千件に達している。
- 民事事件、行政事件及び刑事事件のいずれも1.5倍以上の増加傾向を示しているが、民事事件の件数、及び増加件数のいずれも多い。

表2 知的財産関連民事事件（一審）の内訳

	著作権	商標権	専利 (含特実意)	技術契約	反 不正競争	その他
2009年	15,302	6,906	4,422	747	1,282	1,967
2010年	24,719	8,460	5,785	670	1,131	1,966
2011年	35,185	12,991	7,819	557	1,137	2,193
2012年	53,848	19,815	9,680	746	1,123	2,207
2013年	51,351	23,272	9,195	949	1,302	2,514
2014年	59,493	21,362	9,648	1,071	1,422	2,526
2015年	66,690	24,168	11,607	1,480	2,181	3,093
2016年	86,989	27,185	12,357	2,407	2,286	5,316
2017年	137,267	37,946	16,010	2,098	2,543	5,175
2018年	195,408	51,998	21,699	2,680	4,146	7,483
2019年	293,066	65,209	22,272	3,135	4,128	11,221
2020年	313,497	78,157	28,528	3,277	4,723	15,144
2021年	360,489	124,716	31,618	4,015	8,419	21,006
2022年	255,693	112,474	38,970	4,238	9,388	17,717
2023年	251,687	131,429	44,711	6,492	10,230	17,627
2024年	247,149	124,918	44,255	8,320	10,567	14,714
2025年	259,248	121,133	52,177	11,782	11,684	17,387

- 著作権関連事件は2009年に1.5万件で、10年後の2019年は30万件弱に増加し、2025年は約26万件にまで達している。著作権に関する紛争の件数が最も多く、件数の増加の幅も最も大きい。
- 商標権関連事件は、2009年に約7千件だったが、その10年後の2019年には6万5千件にまで増加し、2025年には12万件超に達している。
- 特許、実用新案及び意匠を含む専利に関する事件は、2009年に約4千4百件程度だったが、その10年後の2019年には2万2千件超にまで増加し、2025年には5万2千件超に達している。
- 技術契約関連事件は、2009年に約750件程度だったが、その10年後の2019年は3千件超に増加し、2025年には1万1千8百件に達している。
- 反不正競争関連事件は、2009年に約1千3百件程度だったが、その10年後の2019年は4千件超に増加し、2025年には1万1千7百件に達している。
- 上記法域以外のその他の事件の件数も2009年に約2千件だったが、その10年後の2019年は1万1千件超に増加し、2025年には1万7千件に達している。

表3 知的財産関連民事事件（一審）の法域別の割合

	著作権		商標権		専利(含特実意)		技術契約		反不正競争		その他	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
2009年	15,302	50.0%	6,906	22.5%	4,422	14.4%	747	2.4%	1,282	4.2%	1,967	6.4%
2010年	24,719	57.8%	8,460	19.8%	5,785	13.5%	670	1.6%	1,131	2.6%	1,966	4.6%
2011年	35,185	58.8%	12,991	21.7%	7,819	13.1%	557	0.9%	1,137	1.9%	2,193	3.7%
2012年	53,848	61.6%	19,815	22.7%	9,680	11.1%	746	0.9%	1,123	1.3%	2,207	2.5%
2013年	51,351	58.0%	23,272	26.3%	9,195	10.4%	949	1.1%	1,302	1.5%	2,514	2.8%
2014年	59,493	62.3%	21,362	22.4%	9,648	10.1%	1,071	1.1%	1,422	1.5%	2,526	2.6%
2015年	66,690	61.1%	24,168	22.1%	11,607	10.6%	1,480	1.4%	2,181	2.0%	3,093	2.8%
2016年	86,989	63.7%	27,185	19.9%	12,357	9.1%	2,407	1.8%	2,286	1.7%	5,316	3.9%
2017年	137,267	68.3%	37,946	18.9%	16,010	8.0%	2,098	1.0%	2,543	1.3%	5,175	2.6%
2018年	195,408	68.9%	51,998	18.3%	21,699	7.7%	2,680	0.9%	4,146	1.5%	7,483	2.6%
2019年	293,066	73.4%	65,209	16.3%	22,272	5.6%	3,135	0.8%	4,128	1.0%	11,221	2.8%
2020年	313,497	70.7%	78,157	17.6%	28,528	6.4%	3,277	0.7%	4,723	1.1%	15,144	3.4%
2021年	360,489	65.5%	124,716	22.7%	31,618	5.7%	4,015	0.7%	8,419	1.5%	21,006	3.8%
2022年	255,693	58.3%	112,474	25.7%	38,970	8.9%	4,238	1.0%	9,388	2.1%	17,717	4.0%
2023年	251,687	54.5%	131,429	28.4%	44,711	9.7%	6,492	1.4%	10,230	2.2%	17,627	3.8%
2024年	247,149	54.9%	124,918	27.8%	44,255	9.8%	8,320	1.8%	10,567	2.3%	14,714	3.3%
2025年	259,248	54.8%	121,133	25.6%	52,177	11.0%	11,782	2.5%	11,684	2.5%	17,387	3.7%

□ 2025年の知的財産関連民事事件（一審）の内訳について、著作権事件は54.8%で民事事件の過半数を占め、商標権は25.6%を占め、専利は11%を占め、技術契約と反不正競争がそれぞれ2.5%を占めている。

表4 知的財産関連民事事件の受理件数

	民事一審	民事二審	二審受理 の割合
2009年	30,626	5,340	17.4%
2010年	42,931	6,522	15.2%
2011年	59,612	7,624	12.8%
2012年	87,419	9,581	11.0%
2013年	88,583	11,957	13.5%
2014年	95,522	13,760	14.4%
2015年	109,386	15,114	13.8%
2016年	136,534	20,793	15.2%
2017年	201,039	21,818	10.9%
2018年	283,414	27,621	9.7%
2019年	399,031	49,704	12.5%
2020年	443,326	42,975	9.7%
2021年	550,263	49,084	8.9%
2022年	438,480	46,524	10.6%
2023年	462,176	37,214	8.1%
2024年	449,923	30,486	6.8%
2025年	473,411	24,515	5.2%

- 民事事件一審では、2009年の受理件数が約3万件で、10年後の2019年は約40万件にまで増加し、2025年は47万件超に達している。
- 民事事件二審では、2009年の受理件数が約5千件超で、10年後の2019年は約5万件にまで増加し、2025年は約2万5千件超に達している。
- 民事事件において、二審の受理件数の割合が2009年に17.4%であったが、10年後の2019年は12.5%に減少し、2025年にはその割合が5.2%まで減少している。
- 最近の5年分（2021年～2025年）のデータでは、その比率の平均値は約6%であり、低いパーセンテージを示している。

表5 知的財産関連行政事件の受理件数

	行政一審	行政二審	二審受理の割合
2009年	1,972	826	41.9%
2010年	2,590	394	15.2%
2011年	2,433	1,333	54.8%
2012年	2,928	1,424	48.6%
2013年	2,886	1,490	51.6%
2014年	9,918	2,435	24.6%
2015年	9,839	2,245	22.8%
2016年	7,186	3,133	43.6%
2017年	8,820	882	10.0%
2018年	13,545	3,565	26.3%
2019年	16,134	7,304	45.3%
2020年	18,464	6,092	33.0%
2021年	20,563	8,215	40.0%
2022年	20,634	5,897	28.6%
2023年	20,583	10,053	48.8%
2024年	20,849	11,666	56.0%
2025年	27,451	11,097	40.4%

- 行政事件一審は、2009年に2千件弱であったが、10年後の2019年には1万6千件超まで増加し、2025年には、2万7千件に達している。
- 行政事件二審は、2009年に800件超であったが、10年後の2019年には7千件超まで増加し、2025年には、1万1千件超に達している。
- 一審に対する二審受理件数の割合について、直近の3年間では、2023年が48.8%で、2024年が56%で、かなり高い割合になっている。2025年は40.4%で前の年より大きく減少したが、依然として高い割合を示している。
- 民事事件と比較すると、民事事件の場合は最近の5年分（2021年～2025年）のデータでは、その比率の平均値は約6%であり、低いパーセンテージを示しているのに対し、行政事件の場合は、その比率の平均値が約43%であり、かなり高いパーセンテージを示している。

表6 知的財産関連行政事件（一審）の内訳

	専利 (含む特実意)		商標		著作権		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
2009年	688	33.2%	1,376	66.4%	4	0.2%	4	0.2%	2,072
2010年	551	21.3%	2,026	78.2%	2	0.1%	11	0.4%	2,590
2011年	654	26.9%	1,767	72.6%	2	0.1%	10	0.4%	2,433
2012年	760	26.0%	2,150	73.4%	3	0.1%	15	0.5%	2,928
2013年	697	24.2%	2,161	74.9%	3	0.1%	25	0.9%	2,886
2014年	539	5.4%	9,305	93.8%	12	0.1%	62	0.6%	9,918
2015年	1,721	17.5%	7,477	76.0%	10	0.1%	631	6.4%	9,839
2016年	1,123	15.6%	5,990	83.4%	37	0.5%	36	0.5%	7,186
2017年	872	9.9%	7,931	89.9%	17	0.2%	0	0	8,820
2018年	1,536	11.3%	11,992	88.5%	17	0.1%	0	0	13,545
2019年	1,661	10.3%	14,457	89.6%	16	0.1%	0	0	16,134
2020年	1,417	7.7%	17,035	92.3%	12	0.1%	0	0	18,464
2021年	1,810	8.8%	18,734	91.1%	19	0.1%	0	0	20,563
2022年	1,876	9.1%	18,738	90.8%	12	0.1%	8	0.0%	20,634
2023年	1,990	9.7%	18,558	90.2%	11	0.1%	24	0.1%	20,583
2024年	1,679	8.1%	19,130	91.8%	9	0.0%	31	0.1%	20,849
2025年	3,070	11.2%	24,334	88.6%	27	0.1%	20	0.1%	27,451

- 行政事件一審の内訳について、商標に関する行政事件の件数は2019年から増加し続けてきている。2025年の商標に関する行政事件の件数が88.6%で、行政事件の9割近くの割合で占めている。
- 専利に関する行政事件は、2025年がその前の2024年より大幅に増え、行政事件において占める割合が11%を超えている。

表7 知的財産関連行政事件（二審）の結論

	審理最終 件数	維持	維持率	改判	改判率	差戻し	撤诉	棄却 又は調停	その他
2010年	240	206	85.8%	20	8.3%	1	9	4	5
2011年	1,266	1,134	89.6%	67	5.3%	3	42	14	6
2012年	1,388	1,225	88.3%	20	1.4%	3	22	15	4
2013年	1,496	1,268	84.8%	146	9.8%	—	59	18	5
2014年	2,118	1,877	88.6%	181	8.5%	2	45	2	11
2015年	2,329	1,896	81.4%	356	15.3%	3	50	16	—
2016年	3,069	2,560	83.4%	418	13.6%	7	49	20	15
2017年	1,146	964	84.1%	150	13.1%	5	24	1	2
2018年	3,217	2,708	84.2%	446	13.9%	9	45	1	8
2019年	5,942	4,791	80.6%	1026	17.3%	4	613	132	—
2020年	6,183	4,828	78.1%	1214	19.6%	2	114	4	21
2021年	7,418	5,636	76.0%	1597	21.5%	1	145	11	28
2022年	7,285	5,518	75.7%	1650	22.6%	3	78	10	26
2023年	9,259	7,477	80.8%	1551	16.8%	1	208	3	19
2024年	10,874	9,420	86.6%	1091	10.0%	2	207	4	150
2025年	11,472	10,063	87.7%	1071	9.3%	0	184	3	151

- 行政事件二審の結論について、2019年～2022年の4年間、二審での維持率が2022年の75.7%まで低下し、つまり、二審で結論が逆転する割合が増えていた。2023年から維持率は80.8%となり、その後維持率が上昇に転じ、2025年の維持率は87.7%まで上昇した。
- 改判率は、2022年が22.6%であったが、2023年から改判率が16.8%で低くなり、2025年は9.3%まで低下した。
- 撤诉件数は直近3年間を見ると、約200件あり、2025年は184件あって、増加傾向を示している。

表 8 知的財産関連の刑事事件の受理件数の推移

	一審					二審	
	受理件数	商標権	著作権	その他	既済件数	受理件数	既済件数
2010年	3,992	1153	—	—	3,942	—	—
2011年	5,707	2417	—	—	5,504	—	—
2012年	13,104	4664	—	—	12,794	—	—
2013年	9,331	3473	1484	—	9,212	662	627
2014年	11,088	4447	735	—	10,803	573	521
2015年	10,975	4358	504	—	10,809	790	782
2016年	8,352	3565	195	—	8,601	787	812
2017年	3,621	3425	169	27	3,642	533	540
2018年	4,319	4117	156	46	4,064	683	668
2019年	5,242	4982	210	50	5,075	808	807
2020年	5,544	5203	288	53	5,520	869	854
2021年	6,276	5869	333	74	6,046	1050	997
2022年	5,336	4971	304	61	5,456	979	977
2023年	7,335	6634	627	74	6,967	956	965
2024年	9,120	8079	938	102	9,003	1112	1068
2025年	9,015	7862	1071	84	9,248	1153	1179

- 知的財産刑事事件（一審）の新受件数には、商標権関連と著作権関連の刑事事件が含まれ、10年前の2016年以降に商標権関連も、著作権関連もその件数が増加する傾向を示し、特に著作権関連の刑事事件の件数が大きく増加している。
- 商標権関連の刑事事件には、登録商標の仮冒罪と、登録商標の仮冒した商品の販売罪、登録商標の標識の不法製造、不法販売罪が含まれている。
- 著作権関連の刑事事件には、著作権侵害罪、侵害複製品販売罪が含まれている。
- その他の中には、営業秘密侵害罪、域外のために営業秘密の不法窃取、買収、提供、専利仮冒罪が含まれている。